

令和元年 第2回土幌町議会定例会

1 議事日程第3号 6月14日(金曜日)午前10時00分 開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 議案第9号 令和元年度土幌町一般会計補正予算

日程番号3 議案第10号 令和元年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算

日程番号4 議案第11号 令和元年度土幌町介護保険事業特別会計補正予算

日程番号5 追加議案第12号 工事請負契約の締結について

日程番号6 追加議案第13号 工事請負契約の締結について

日程番号7 追加議案第14号 工事請負契約の締結について

日程番号8 追加議案第15号 工事請負契約の締結について

日程番号9 追加議案第16号 物品購入契約の締結について

日程番号10 会議案第1号 議員派遣の件

日程番号11 意見書案第1号 2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書

日程番号12 意見書案第2号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書

日程番号13 意見書案第3号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書

日程番号14 意見書案第4号 2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書  
(閉会中継続調査申出書)

2 出席議員(12名)

1番 加藤 宏一	2番 河口 和吉	3番 大西 米明	5番 伊藤 健蔵
6番 清水 秀雄	7番 牧野 圭司	8番 曾我 弘美	9番 中村 貢
10番 森本 真隆	11番 大野 明	12番 矢坂 賢哉	13番 秋間 紘一

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育長	堀江 博文
代表監査委員	佐藤 宣光		

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	高木 康弘
総務企画課長	石垣 好典	会計管理者	三島 重浩
町民課長	藤内 和三	保健福祉課長	堀江 菜穂子

健康介護担当課長	三島 裕子	産業振興課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	施設担当課長	田中 敏博
道路維持担当課長	佐藤 英明	子ども課長（兼）	高木 康弘
特老施設長	佐藤 慶岩	病院事務長	土屋 仁志
消防課長	土屋 政勝		
ほか、関係職員			

6 教育長の委任を受けて出席した者

教育課長	藤村 延	給食センター所長	齋藤 英雄
高校事務長	上野 清子		
ほか、関係職員			

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	角田 淳二
ほか、関係職員	

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	矢野 秀樹	総務係長	宇佐見 和重
------	-------	------	--------

9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

秋間議長	ただいまの出席議員は12名であります。 定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
1	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、清水秀雄議員及び7番、牧野圭司議員を指名します。
2	日程第2、議案第9号「令和元年度土幌町一般会計補正予算」を議題といたします。
石垣総務 企画課長	朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。 総務企画課長、石垣よりご説明申し上げます。 議案第9号 令和元年度土幌町一般会計補正予算[第1号]ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,781万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ71億7,481万9,000円に改めようとするものでございます。 地方債の補正は、第2表、地方債補正によるものといたします。 それでは、歳出から説明いたしますので、10ページをごらんください。1款1項1目議会費は、前議長の肖像画作成委託料8万円を追加

するものであります。

2款1項1目一般管理費は、庁舎1階事務所の電気容量不足を解消するための電気配線工事及び7月1日から施行される改正健康増進法の受動喫煙防止に係る庁舎及び中土幌出張所等への屋外喫煙所設置工事、合わせて409万1,000円を追加するものです。

3目財産管理費は、町債の変更による財源補正であります。

3款1項1目社会福祉総務費は、4月1日付人事配置により4節共済費で臨時職員1名分、52万2,000円、7節賃金で臨時職員2名分、438万7,000円を追加するものです。11節需用費から13節委託料は、プレミアム付商品券事業に係る費用、合わせて742万3,000円を追加するもので、特定財源として事業費補助金、事務費補助金、合わせて830万円を充当しております。

9目介護保険費は、低所得者保険料軽減繰入金385万2,000円を追加するもので、特定財源として国、道軽減負担金288万9,000円を充当しております。

2項5目子育て支援推進費は、ひとり親家庭等ファミリーサポートシステム利用料助成金40万2,000円を追加するものです。

6款1項1目農業委員会費は、農業者年金協議会補助金49万1,000円の追加及び財源補正で、特定財源として業務委託交付金137万2,000円を充当しております。

7目土地改良事業費は、小規模土地改良事業費に係る調査設計委託料、明渠排水工事、用地購入費、合わせて1,500万円を追加するもので、特定財源として道地域づくり総合交付金400万円を充当しております。

7款1項2目観光振興費は、道の駅ピア21しほろの場外点字ブロック設置工事費60万円を追加するものです。

12ページのほうに移ります。8款2項3目道路橋梁新設改良費は、町債の変更に係る財源補正であります。

10款2項1目学校管理費は、土幌小学校体育館の北壁の改修工事費411万円を追加するものであります。

2目教育振興費は、土幌小学校における医療的ケア業務を臨時職員の対応から委託業務に変更するため、4節共済費及び7節賃金を13節委託料に同額組みかえ、追加するもので、特定財源として教育支援体制整備事業費補助金61万4,000円を充当しております。

3項2目教育振興費は、指定寄附金により図書購入費10万円を追加するもので、特定財源として愛のまち建設基金繰入金を同額充当しております。

3目スクールバス管理費は、12節から27節にマイクロバスの購入から中型バスへの変更に係る購入費用、合わせて1,287万6,000円を追加するもので、特定財源として辺地対策事業債1,260万円を充当してお

ります。なお、昨日議決いただきました辺地総合整備計画の変更につきましては、マイクロバス購入の事業費の計上となっておりますので、中型バスへの変更になりますので、今後北海道と変更協議が調った段階で再度計画変更に係る議決を経たいと考えてございます。

4項2目教育振興費、9節及び13節は自治体国際化協会の助成金の採択を受けて実施する中央アジアのキルギス共和国とのシーベリー栽培加工技術を通じた交流を行う現地調査費用、合わせて270万円の追加、14節はアメリカコロラド州スモーキーヒル高校生の交流受け入れに係るバス借り上げ料13万円の追加、19節は指定寄附金により高等学校振興会助成金50万円を追加するものです。特定財源として愛のまち建設基金繰入金50万円、自治体国際協力促進事業助成金270万円を充当しております。

5項1目社会教育総務費は、伝統農業保存伝承館の管理を委託料から共済費、賃金へ同額組みかえするものであります。

4目公民館費は、中士幌公民館照明器具取りかえ工事55万5,000円を追加するものであります。

次に、歳入について説明しますので、9ページをお開き願います。特定財源以外の一般財源ですが、19款1項1目繰越金に2,384万4,000円を計上して収支のバランスを図ったところであります。

次に、5ページをごらんいただきたいと思います。第2表、地方債補正ですが、記載のとおりそれぞれ事業費が変動しておりますので、起債借り入れにおける限度額を変更するものでございます。

なお、14ページには地方債の現在高見込みに関する調書を掲載しておりますので、ご参照願いたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。

秋間議長 これから質疑を行います。ありませんか。  
(な し)

秋間議長 質疑を終わり、これから討論を行います。  
(な し)

秋間議長 討論なしと認め、これから議案第9号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なし)

秋間議長 異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

3 日程第3、議案第10号「令和元年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算」を議題とします。

堀江保健 朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。  
福祉課長 保健福祉課長、堀江より令和元年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算〔第1号〕についてご説明いたします。

補正の内容は、今定例議会第5号で可決決定した国民健康保険税条例の一部改正によるもので、歳入歳出予算の総額に変更はありません。

歳入から説明いたしますので、4ページをお開き願います。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税、1節医療給付費分現年度課税分で、医療分の課税限度額を58万円から61万円に3万円引き上げたことに伴い、738万円を追加するものであります。

3款1項1目保険給付費等交付金、2節保険給付費等交付金（特別交付金）で保険税の増額に伴い、192万円を減額するものであります。

5款2項1目準備基金繰入金、1節国民健康保険準備基金繰入金も同様に、保険税の増額に伴い、546万円減額するものであります。

5ページの歳出、3款1項1目国民健康保険事業費納付金については、財源補正でございます。

以上で説明を終わります。よろしく審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます。

秋間議長 これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

秋間議長 質疑を終わり、これから討論を行います。

(なし)

秋間議長 討論なしと認め、これから議案第10号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

秋間議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

4

日程第4、議案第11号「令和元年度土幌町介護保険事業特別会計補正予算」を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

堀江保健福祉課長 保健福祉課長、堀江より令和元年度土幌町介護保険事業特別会計補正予算〔第1号〕についてご説明いたします。

補正の内容は、今定例議会第6号で可決決定した土幌町介護保険条例の一部改正によるもので、歳入歳出予算の総額に変更はありません。

4ページをお開き願います。先日の条例改正でご説明させていただいたとおり、介護保険の1号保険料について基準額に対する割合をさらに引き下げるため、第1段階から第3段階までの軽減率が変更になったことにより、1款1項1目第1号被保険者保険料、1節現年度分特別徴収保険料369万3,000円と、2節現年度分普通徴収保険料15万9,000円を減額するものであります。

7款1項5目介護保険料繰入金、1節現年度分、保険料の減額に伴い、同額の385万2,000円を増額するものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます。

秋間議長	これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
秋間議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
秋間議長	討論なしと認め、これから議案第11号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
秋間議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
5	<p>日程第5、追加議案第12号「工事請負契約の締結について」議題といたします。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: center;">午前10時13分 休憩 (中村議員退席) 午前10時13分 再開</p>
秋間議長	休憩を解き会議を再開します。 朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。
柴 田 副 町 長	<p>議案第12号 工事請負契約の締結についてご説明をいたします。</p> <p>これにつきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決を求めるものでございます。この条例第2条でございますけれども、予定価格が5,000万円以上の工事、または製造の請け負いの契約につきましては議会の議決に付さなければならないという規定になってございますので、議決を求めるものでございます。</p> <p>工事名につきましては、下居辺地区農地耕作条件改善事業農道整備工事。契約金額は4,916万1,600円。契約の相手方につきましては、宇士幌東6条2丁目1番地、株式会社佐藤土建代表取締役、中村将氏であります。工期につきましては、契約の日から令和元年9月13日まで。契約の方法につきましては、指名競争入札でございます。</p> <p>次のページをお開きください。この工事でございますけれども、工事場所は字下居辺地内で、入札執行日時は令和元年6月4日午前9時であります。指名業者につきましては、株式会社平田建設以下、全部で7社でございます。入札経過につきましては、第1回決定であります。予定価格は5,126万1,120円、落札率95.90%、最高入札金額につきましては5,043万6,000円でありました。工事概要につきましては、農道でございます。幅員5.5m、延長738mの工事の概要でございます。</p> <p>以上、説明といたします。</p>

秋間議長 これから質疑を行います。ありませんか。  
(な し)  
秋間議長 質疑を終わり、これから討論を行います。  
(な し)  
秋間議長 討論なしと認め、これから追加議案第12号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異 議 な し)  
秋間議長 異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり可決されました。  
暫時休憩します。

午前10時16分 休憩

(中村議員入場)

午前10時16分 再開

秋間議長 休憩を解きます。

6

日程第6、追加議案第13号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。

柴 田 議案第13号 工事請負契約の締結についてご説明をいたします。

副 町 長 この議案につきましても、議案第12号と同様に議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づくものでございます。

工事名につきましては、国民健康保険病院給排水衛生設備改修工事。契約金額9,277万2,000円であります。契約の相手方につきましては、帯広市西20条北1丁目3番30号、株式会社奥原商会代表取締役、奥原宏氏であります。工期につきましては、契約の日から令和元年11月21日まで。契約の方法につきましては、指名競争入札でございます。

次のページをごらんください。工事の場所でございますけれども、字土幌西2線167番地の国民健康保険病院でございます。入札の執行日時は、令和元年6月4日午前9時であります。指名業者は、池田煖房を含めまして全部で7社でございます。入札の経過は第1回決定、予定価格9,446万7,600円であります。落札率98.21%、最高入札金額につきましては9,342万円。工事の概要でございますけれども、給水配管、給湯配管の更新の改修でございます。

以上で説明を終わります。

秋間議長 これから質疑を行います。ありませんか。

(な し)

秋間議長 質疑を終わり、これから討論を行います。

(な し)

秋間議長 討論なしと認め、これから追加議案第13号を採決します。



		<p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
7	秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第7、追加議案第14号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。</p>
	柴田副町長	<p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。</p> <p>議案第14号 工事請負契約の締結についてご説明をいたします。</p> <p>この議案につきましても議案第12号、13号と同様でございますので、説明は省略させていただきます。</p> <p>工事名でございます。公営住宅若葉団地新築工事（建築主体）。契約金額1億1,340万円。契約の相手方、宇土幌西1線158番地、北斗産業株式会社代表取締役、瓦井弘己氏であります。工期につきましては、契約の日から令和元年11月26日まで。契約の方法は、指名競争入札でございます。</p> <p>次のページをお開きください。工事場所でございますけれども、宇土幌167番地、これは若葉団地でございます。入札執行日時、令和元年6月4日午前9時であります。指名業者でございますけれども、萩原建設工業株式会社初め、全部で7社でございます。入札経過につきましては第1回決定、予定価格1億1,766万6,000円、落札率96.37%であります。最高入札金額につきましては1億1,610万円。工事概要につきましては、公営住宅の建てかえ事業であります。木造平家建て4戸長屋、279.41㎡の2棟の建築でございます。建築主体工事と住宅路工事も含んでおります。</p> <p>次のページに図面がございます。若葉団地の北側のところなのですが、R1建設と書いてあるこの2棟の建築の工事でございます。</p> <p>次のページは平面図を載せてございます。2LDKが4戸で、これが2戸、同様に2戸を建てかえるものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	秋間議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
	秋間議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	秋間議長	<p>討論なしと認め、これから追加議案第14号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
8	秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第8、追加議案第15号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。</p>



柴田副町長	<p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。</p> <p>議案第15号 工事請負契約の締結についてご説明をいたします。</p> <p>この議案につきましても前の議案と同様に議会の議決を求めるものでございまして、説明は省略させていただきます。</p> <p>工事名につきましては、土幌終末処理場建設工事第2期（土木・建築）でございます。契約金額3億780万円でございます。契約の相手方につきましては、北斗・平田特定建設工事共同企業体。代表者、宇土幌西1線158番地、北斗産業株式会社代表取締役、瓦井弘己氏であります。構成員につきましては、宇土幌西2線160番地、株式会社平田建設代表取締役、長谷川雅毅氏でございます。工期でございます。契約の日から令和2年3月16日まで。契約の方法は、指名競争入札でございます。</p> <p>次のページをお開きください。工事場所でございますけれども、宇土幌地内ということでございます。入札執行日時、令和元年6月4日午前9時でございます。指名業者でございますけれども、萩原建設工業株式会社含め、全部で9社と1共同企業体でございます。入札経過につきましては第1回決定、予定価格は3億1,631万400円で、落札率97.31%でした。最高入札価格につきましては3億1,314万6,000円。工事概要でございますけれども、昨年度は地下の部分をやりましたけれども、今年度は上屋の部分でございまして、管理棟、OD棟、終沈棟、全て一式でございます。</p> <p>その次のページをごらんください。平面図を載せてございます。やや黒くした部分が今年度の工事部分でございます。</p> <p>以上で説明終わらせていただきます。</p>
秋間議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(なし)</p>
秋間議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
秋間議長	<p>討論なしと認め、これから追加議案第15号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
9	<p><a href="#">日程第9、追加議案第16号「物品購入契約の締結について」</a>を議題といたします。</p>
柴田副町長	<p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。</p> <p>議案第16号 物品購入契約の締結についてご説明をいたします。</p> <p>この議案につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。この第3条でございますけれども予定価格が700万</p>

	<p>円以上の不動産または動産の買い入れ、または売り払いの場合は議会の議決を求めなければならないという条例になってございます。</p> <p>契約の目的でございますけれども、国民健康保険病院の調剤支援システム及び自動錠剤散薬分包機の購入でございます。契約の方法は、指名競争入札でございます。契約の相手方につきましては、帯広市西3条南16丁目18番2、株式会社ムトウ帯広支店支店長、山本幸生氏であります。契約金額は1,479万6,000円。納入期限は、令和元年9月30日でございます。</p> <p>次のページでございますけれども、納入場所は先ほど言いました士幌町国民健康保険病院であります。入札執行日は、令和元年6月4日午前9時であります。指名業者につきましては、株式会社常光帯広営業所初め、全部で3社でございます。入札経過は第1回落札、予定価格は1,512万円で、落札率は97.86%でございました。最高入札金額につきましては、本町の場合物品の購入についての入札については予定価格を公表していないということもありまして、1,708万200円でございました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>秋間議長 これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
	<p>秋間議長 質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	<p>秋間議長 討論なしと認め、これから追加議案第16号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	<p>秋間議長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 0	<p><a href="#">日程第10、会議案第1号「議員派遣の件」</a>を議題といたします。</p> <p>北海道町村議会議長会主催の議員研修会、新任議員研修会及び道内視察研修にお手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	<p>秋間議長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定いたしました。</p> <p>なお、閉会中において派遣の内容に変更が生じた場合の取り扱いは、議長に一任をお願いしたいと思います。ご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	<p>秋間議長 異議なしと認め、本件について議長に一任することに決定いたしました。</p>
1 1	<p><a href="#">日程第11、意見書案第1号「2020年度地方財政の充実・強化を求め</a></p>

る意見書」を議題といたします。

意見書案の朗読を省略し、審査報告並びに提案理由の説明を求めます。総務文教常任委員長。

中 村 委員長 それでは、土幌町議会会議規則第95条第1項の規定に基づき、意見書審査報告をさせていただきます。

意見書案第1号 2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書については、5月24日に土幌地区連合会会長、山中洋子氏より提出されました。6月4日開催の議会運営委員会において当委員会に審査が付託され、6月7日に委員会を開催して審査を行いました。

地方自治体は、子育て支援策や高齢者医療、介護などの社会保障への対応と果たす役割が拡大する中で、新たに人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行や大規模災害を想定した防災、減災対策の実施など、新たな政策課題に直面しております。さらに、これらの公的サービスを担う人材の確保が厳しく、きめ細やかな公的サービスを実施するためには新たな地方財政の確立が必要となってきます。政府の骨太2018年度地方財政計画により、2019年度の地方財政は過去最高水準となったが、幼児教育の無償化など国の政策に対する財源確保であり、地方の財政需要に対応するためにはさらなる地方財政の充実強化が求められております。2020年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、社会保障関連予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要であると要望するものであります。

よって、当委員会では本意見書を採択すべきと全員一致で決定し、意見書案第1号のとおり提出をしたものであります。

議員各位の満場の賛同を賜り、この意見書を可決いただき、関係者に送付いただきますようお願い申し上げます。

以上をもって審査報告並びに意見書案第1号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

秋間議長 これから質疑を行います。ありませんか。

( な し )

秋間議長 質疑を終わり、これから討論を行います。

( な し )

秋間議長 討論なしと認め、これから意見書案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

秋間議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

1 2 日程第12、意見書案第2号「地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書」を議題といたします。

なお、意見書案第2号、第3号については、朗読及び提案理由の説

		明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
	秋間議長	異議なしと認めます。 これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
	秋間議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
	秋間議長	討論なしと認め、これから意見書案第2号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
1 3	秋間議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第13、意見書案第3号「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書を議題といたします。 意見書案の朗読及び提案理由の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
	秋間議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
	秋間議長	討論なしと認め、これから意見書案第3号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
1 4	秋間議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第14、意見書案第4号「2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」を議題といたします。 意見書案の朗読を省略し、審査報告並びに提案理由の説明を求めます。産業厚生常任委員長。
	森 本 委 員 長	それでは、士幌町議会会議規則第95条第1項の規定に基づき、意見書審査報告をさせていただきます。 意見書案第4号 2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書については、士幌地区連合会会長、山中洋子氏より提出され、6月4日開催の議会運営委員会において当委員会に審査が付託されました。6月7日に委員会を開催して審査を行いました。委員会では、意見書の趣旨等について質疑を行い、働く貧困層の解消や地域経済の活性化、景気の上昇に対して最低賃金の引き上げは重要なつながりを持つ。また、設定目標に対しては景気状況に配慮しながらも十分尊重されるべきであり、同時に中小企業に対する支援と経営安定につながる対策が

求められるなどの理由により意見書に賛同できることから、本意見書を採択すべきとの賛成討論がありました。採決を行い、全会一致で採択すべきものと決定し、意見書第4号のとおり提出したものであります。

議員各位の満場の賛同を賜り、この意見書案を可決いただき、関係者に送付いただきますようお願いを申し上げます。

以上で審査報告並びに意見書案第4号の提案理由の説明とさせていただきます。

秋間議長 これから質疑を行います。ありませんか。  
(な し)

秋間議長 質疑を終わり、これから討論を行います。  
(な し)

秋間議長 討論なしと認め、これから意見書案第4号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なし)

秋間議長 異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり可決されました。  
「閉会中の継続審査申出書」を議題といたします。  
総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続審査申し出がございます。  
お諮りします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。  
(異議なし)

秋間議長 異議なしと認めます。  
したがって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。  
以上で本定例会に付議された事件は全て終了しました。  
したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。  
(異議なし)

秋間議長 異議なしと認めます。  
したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。  
これで本日の会議を閉じます。  
令和元年第2回土幌町議会定例会を閉会いたします。

(午前10時40分)